1:10,000地形図

豊 能 町 全 図

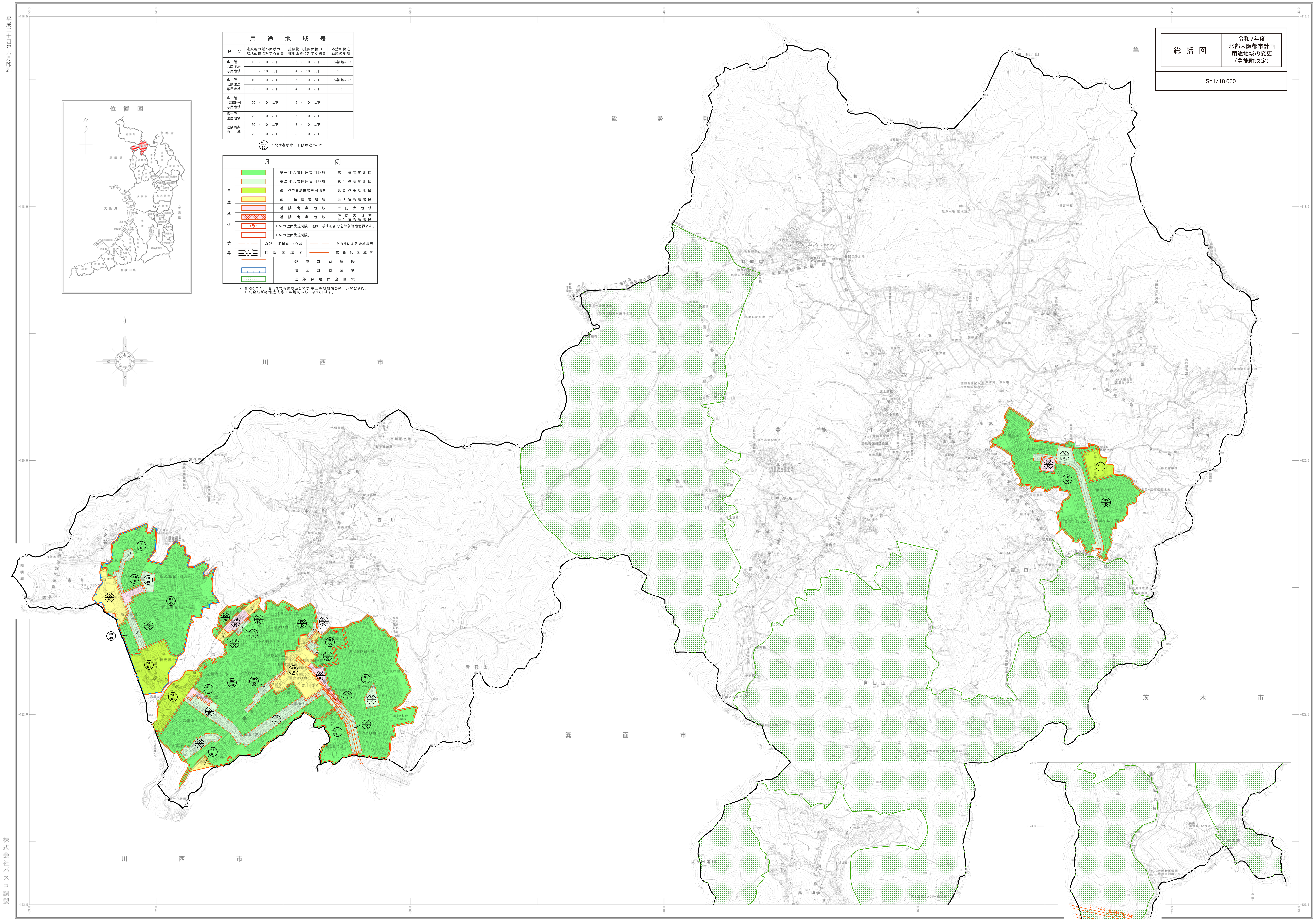

総括図	令和7年度 北部大阪都市計画 用途地域の変更 （豊能町決定）
S=1/10,000	

用 途 地 域 表

区分	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の制限
第一種低層住居専用地域	10 / 10 以下	5 / 10 以下	1.5m隣地のみ
	8 / 10 以下	4 / 10 以下	1.5m
第二種低層住居専用地域	10 / 10 以下	5 / 10 以下	1.5m隣地のみ
	8 / 10 以下	4 / 10 以下	1.5m
第一種中高層住居専用地域	20 / 10 以下	6 / 10 以下	
第一種住居地域	20 / 10 以下	6 / 10 以下	
近隣商業地域	30 / 10 以下	8 / 10 以下	
	20 / 10 以下	8 / 10 以下	

(200/60) 上段は容積率、下段は建ペイ率

凡 例

用途地域		第一種低層住居専用地域	第1種高度地区
		第二種低層住居専用地域	第1種高度地区
		第一種中高層住居専用地域	第2種高度地区
		第一種住居地域	第3種高度地区
		近隣商業地域	準防火地域
		近隣商業地域	準防火地域 第1種高度地区
	〈隣〉	1.5mの壁面後退制限、道路に接する部分を除き隣地境界より。	
		1.5mの壁面後退制限。	
境界	道路・河川の中心線		その他による地域境界
	行政区域界		市街化区域界
		都市計画道路	
		地区計画区域	
		近郊緑地保全区域	

※令和６年４月１日より宅地造成及び特定盛土等規制法の運用が開始され、町域全域が宅地造成等工事規制区域になっています。

1:10,000

本図は平成24年修正豊能町地形図1:2,500を縮小したものである。

㊟ 本図は一般参考図であるため、詳細については豊能町建設環境部建設課に備え付けの図面を参照して下さい。

平成二十四年六月印刷
株式会社パスコ調製